【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 宮地エンジニアリンググループ株式会社

【英訳名】 MIYAJI ENGINEERING GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青田 重利

【本店の所在の場所】東京都中央区日本橋富沢町9番19号【電話番号】03(5649)0111(代表)

【最寄りの連絡場所】東京都中央区日本橋富沢町 9 番19号【電話番号】03(5649)0111(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期	
会計期間		自2019年 4 月 1 日 至2019年 6 月30日	自2020年 4 月 1 日 至2020年 6 月30日	自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日	
売上高	(千円)	15,147,983	13,839,217	63,841,859	
経常利益	(千円)	1,098,833	1,202,778	5,368,985	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	711,174	772,243	2,616,775	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	572,298	1,071,138	2,531,301	
純資産額	(千円)	28,119,514	30,738,516	30,333,710	
総資産額	(千円)	56,988,536	58,739,614	59,690,181	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	104.50	113.47	384.50	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	i	-	
自己資本比率	(%)	43.0	45.3	43.8	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況になりましたが、社会経済活動の段階的引き上げに伴い下げ止まりつつあります。

公共投資は底堅く推移しておりますが、当社グループの主力である道路橋・鉄道橋などの橋梁事業につきましては、大型案件の発注が第2四半期以降に予定されているものの、当第1四半期連結累計期間の発注量につきましては、低調に推移しました。

このような厳しい環境下、受注高につきましては、54億33百万円(前年同期比61.1%減)となりました。

売上高につきましては、手持ち工事の進捗により、138億39百万円(同8.6%減)となりました。

損益につきましては、堅調に推移した結果、営業利益は11億41百万円(同10.8%増)、経常利益は12億2百万円(同9.5%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は7億72百万円(同8.6%増)となりました。 セグメントの業績は、次のとおりであります。

(宮地エンジニアリング)

受注高につきましては、受注環境の厳しさから、49億60百万円(同46.9%減)となりました。

売上高につきましては、手持ち工事の進捗により、92億49百万円(同0.3%減)となりました。

損益につきましては、工事原価の低減に努めたことなどにより、営業利益は10億10百万円(同10.2%増)となりました。

(エム・エム ブリッジ)

受注高につきましては、受注環境の厳しさから、4億69百万円(同89.8%減)となりました。

売上高につきましては、手持ち工事の進捗により、46億53百万円(同16.8%減)となりました。

損益につきましては、工事原価の低減に努めたことなどにより、営業利益は1億82百万円(同43.0%増)となりました。

財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末と比較して9億50百万円減少し、587億39百万円となりました。主な要因は、現金預金が29億90百万円減少し、受取手形・完成工事未収入金等が6億33百万円、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が8億70百万円、投資有価証券が2億84百万円それぞれ増加したためであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して13億55百万円減少し、280億1百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金が15億45百万円減少したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して4億4百万円増加し、307億38百万円となりました。主な要因は、 利益剰余金が2億27百万円、その他有価証券評価差額金が2億13百万円それぞれ増加したためであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、23百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 宮地エンジニアリンググループ株式会社(E01461) 四半期報告書

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、宮地エンジニアリングおよびエム・エム ブリッジの受注実績が受注環境の厳しさから著しく減少しました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	27,677,800		
計	27,677,800		

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	t 6,919,454 6,919,454		東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,919,454	6,919,454	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	6,919	ı	3,000,000	-	2,597,947

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	113,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式	6,785,700	67,857	-
単元未満株式	普通株式	20,054	-	-
発行済株式総数		6,919,454	-	-
総株主の議決権		-	67,857	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
宮地エンジニアリンググ ループ(株)	東京都中央区日本橋 富沢町 9 番19号	113,700	-	113,700	1.64
計	-	113,700	-	113,700	1.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(112.113)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,751,586	8,761,514
受取手形・完成工事未収入金等	28,314,518	28,948,065
未成工事支出金	661,750	501,479
その他	1,037,908	1,253,931
流動資産合計	41,765,764	39,464,991
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,725,638	7,725,638
その他(純額)	4,472,352	5,616,656
有形固定資産合計	12,197,991	13,342,295
無形固定資産	238,533	225,952
投資その他の資産	•	,
投資有価証券	4,216,514	4,500,719
その他	1,301,067	1,235,345
貸倒引当金	29,690	29,690
投資その他の資産合計	5,487,892	5,706,375
固定資産合計	17,924,416	19,274,623
資産合計	59,690,181	58,739,614
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	13,264,426	11,719,186
短期借入金	2 3,500,000	2 3,500,000
未払法人税等	807,339	409,661
未成工事受入金	1,646,540	1,778,221
完成工事補償引当金	595,550	593,550
工事損失引当金	1,480,500	1,496,900
その他の引当金	787,934	418,442
その他	1,998,124	2,884,347
流動負債合計	24,080,414	22,800,310
固定負債	· · ·	, ,
長期借入金	300,000	300,000
再評価に係る繰延税金負債	1,639,718	1,639,718
引当金	155,873	112,528
退職給付に係る負債	2,869,528	2,856,428
その他	310,933	292,111
固定負債合計	5,276,055	5,200,788
負債合計	29,356,470	28,001,098
ZZEH		_0,001,000

		(+12:113)
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	3,746,206	3,746,206
利益剰余金	15,456,512	15,684,302
自己株式	230,500	230,500
株主資本合計	21,972,218	22,200,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,183,241	1,396,480
土地再評価差額金	3,240,566	3,240,566
退職給付に係る調整累計額	234,489	224,101
その他の包括利益累計額合計	4,189,318	4,412,945
非支配株主持分	4,172,173	4,125,562
純資産合計	30,333,710	30,738,516
負債純資産合計	59,690,181	58,739,614

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
完成工事高	15,147,983	13,839,217
完成工事原価	13,322,697	11,902,270
完成工事総利益	1,825,285	1,936,947
販売費及び一般管理費	795,244	795,616
営業利益	1,030,040	1,141,330
営業外収益		
受取利息	488	415
受取配当金	58,388	57,247
スクラップ売却益	1,276	678
その他	18,296	16,253
営業外収益合計	78,450	74,594
営業外費用		
支払利息	5,222	5,852
前受金保証料	3,801	6,665
その他	634	629
営業外費用合計	9,658	13,147
経常利益	1,098,833	1,202,778
特別利益		
関係会社株式売却益	1,998	-
特別利益合計	1,998	<u>-</u>
特別損失		
固定資産除却損	2,481	1,568
特別損失合計	2,481	1,568
税金等調整前四半期純利益	1,098,350	1,201,209
法人税等	336,175	353,698
四半期純利益	762,174	847,511
非支配株主に帰属する四半期純利益	50,999	75,267
親会社株主に帰属する四半期純利益	711,174	772,243

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		<u> </u>
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	762,174	847,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196,075	213,239
退職給付に係る調整額	6,198	10,388
その他の包括利益合計	189,876	223,627
四半期包括利益	572,298	1,071,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	520,801	995,092
非支配株主に係る四半期包括利益	51,496	76,046

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。また、法人税等調整額は、「法 人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日) 当第1四半期連結累計期間 (2020年6月30日)

従業員(住宅資金借入債務)

4,789千円

4,717千円

2 一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度
(2020年3月31日)当第1四半期連結累計期間
(2020年6月30日)コミットメントラインの総額2,500,000千円2,500,000千円借入実行残高2,500,0002,500,000差引額--

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

減価償却費 134,306千円 211,270千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日) 配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	408,346	60	2019年3月31日	2019年 6 月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 配当金支払額

(決 議)	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	544,454	80	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	△ ±1	調整額	四半期連結 損益計算書
	宮地エンジニ アリング	エム・エム ブリッジ	(注) 1	合計	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	9,276,146	5,596,152	1,090	14,873,390	274,592	15,147,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高	447,289	158,894	502,495	1,108,679	1,108,679	-
計	9,723,436	5,755,046	503,586	15,982,069	834,086	15,147,983
セグメント利益	917,336	127,840	470,380	1,515,558	485,517	1,030,040

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。
 - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額は、工事進行基準利益の調整額 4,877千円、セグメント間取引消去 447,433千円及び全社費用 33,205千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他	△ ±1	調整額	四半期連結 損益計算書
	宮地エンジニ アリング	エム・エム ブリッジ	(注) 1	合計	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	9,249,371	4,653,474	2,778	13,905,623	66,406	13,839,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,875	-	569,951	594,827	594,827	-
計	9,274,247	4,653,474	572,729	14,500,451	661,233	13,839,217
セグメント利益	1,010,640	182,750	538,498	1,731,889	590,558	1,141,330

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。
 - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額は、工事進行基準利益の調整額 0千円、セグメント間取引消去 556,326千円及び全社費用 34,231千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメント に帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	104.50	113.47
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	711,174	772,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	711,174	772,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,805	6,805

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 宮地エンジニアリンググループ株式会社(E01461) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 辻村 茂樹 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 南泉 充秀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宮地エンジニアリンググループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。